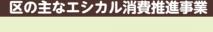


令和6年(2024年) **3/1** No.1916

毎月1日・15日 25日(地域版)発行 🔊 区のおしらせ

✓ 人や社会、環境のことを考えて エミナカル消費をはじめませんか

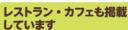
「エシカル」とは「倫理的」という意味で、将来の社会のために、今、私たちの消費行動に求められる責任の1つです。 周消費生活課 ☎3410-6523 図3411-6845





障害者施設自主生産品 「はっぴぃハンドメイド」

障害者施設で作られた自主生産 品を購入することは、障害のあ る人の自立支援につながります。



自主生産品カタログ 「はっぴぃハンドメイドBOOK」▶



はっぴいハンドメイト BOOK vot.

⊠HPQ 15524



地元のお店を応援する デジタル地域通貨 「せたがやPay」

区内の約 5000 店舗でキャッシュレス決済が可能で、ポイントの還元もあります。 「せたがや Pay」を使って地元のお店を応援しませんか。





区民の皆さんにもできること

きます。

買い物でできること(例)

- ●マイバッグを持参する
- エコマーク、グリーンマークなどの認証ラベル・ マークのついた商品を購入する

▲直売所マップ

⊠HPQ 126454

●フェアトレード※の商品を購入する ※開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購

ネルギー削減になるため、地球温暖化対策につながり、地元農家の応援にもなります。「せたがやそだち」は、農家の個人直売所やJA共同直売所で購入で

- ※開発速上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や 労働者の生活改善と自立をめざす「貿易のしくみ」
- ●被災地等の産品を購入する

買い物以外でできること(例)

- ●マイボトルを持ち歩く
- ●省エネや節電をする
- ●食べ残しを減らす

SDGs

エシカル消費は、SDGs (持続可能な開発目標)の17のゴールのうち、ゴール12(つくる責任つかう責任)に関係する取組みです。







エシカル消費について詳しくはこちら ▶▶▶ 図HPQ 188076



主な内容 在宅避難啓発冊子を全戸配布します…2面 | 4月から「未就園児の定期的な預かり事業」を開始します…3面 | ひとりで悩みを抱えずにご相談ください…8面



世田谷区長 のぶ と 保坂展人

とも地域経済の発展につなが で、身近な店舗を応援するこ 設の自主生産品は「はっぴぃ やそだち」といい、 商品を手にしたとき、どこで の一つに、「エシカル消費の 境に配慮し、地産地消を重ん れていないかが問題になって の陰で、環境汚染や低賃金に 何でも手に入るという便利さ ちの意見を積極的に取り入れ っています。せたがやPay ハンドメイドB〇〇K」に載 タートします。環境や人権へ たかを考えてみることからス 気候危機は、 推進」を設定しています。 4つの基本的方針を立て、そ 展条例」(4年4月制定) 消費と呼んでいます。 つくるための選択をエシカル じるなど、持続可能な未来を います。こうしたなかで、 よる搾取、 う意味です。お金を出せば、 ります。子どもたち・若者た 来につなげましょう。 択することで、持続可能な未 配慮する企業やその製品を選 どのようにつくられ、運ばれ ています。エシカル消費は、 谷区地域経済の持続可能な発 興基本条例を見直し、「世田 地球環境は有限で、さらに 区では、これまでの産業振 世田谷産農産物は「せたが エシカル消費の流れをつ 児童労働などが隠 年々深刻になっ 倫理的とい 障害者施

●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。

●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅、郵便局、ファミリーマート等で配布しています。